

## 一般及び指名競争入札業者選定委員会会議録

会 議 名	令和3年度（2021年度）第5回一般及び指名競争入札業者選定委員会	
日 時	令和3年（2021年）8月20日（金） 午後2時26分から午後3時19分まで	
場 所	八王子市役所 本庁舎 特別会議室	
出席者氏名	委 員	木内副市長、契約資産部長、経営改革担当部長、総務部長、建築管理担当部長、資源循環部長、水循環部長、まちなみ整備部長、道路交通部長
	説 明 者	契約資産部建築課長、生涯学習スポーツ部スポーツ施設管理課長、道路交通部建設課長、まちなみ整備部公園課長
	事務局等	契約課長、物品契約・管理担当主査、工事契約担当主査 検査課長、検査課主査
欠 席 者 氏 名	学校教育部長	
議 題	<p>1 参加資格要件（解除条件付一般競争入札方式 施工能力評価型）</p> <p>(1) (仮称) 給食センター（檜原）新築工事</p> <p>(2) (仮称) 給食センター（檜原）新築給排水衛生設備その他工事</p> <p>(3) (仮称) 給食センター（檜原）新築空調換気設備その他工事</p> <p>(4) (仮称) 給食センター（檜原）新築電気設備工事</p> <p>2 参加資格要件（解除条件付一般競争入札方式）</p> <p>(1) 富士森公園野球場観客席及び管理舎改修工事</p> <p>(2) 市営住宅大谷団地受水槽交換工事</p> <p>(3) 市営住宅長房第一団地受水槽交換工事</p> <p>(4) 滝原新橋伸縮装置取替工事</p> <p>(5) 八王子市幹線2級23号線道路舗装その2工事</p> <p>(6) かすみ学園通り道路舗装その6工事</p> <p>(7) 市道由木641号線歩道舗装工事</p> <p>(8) 大和田暁通り外1路線道路舗装工事</p> <p>(9) 浅川ゆったりロード舗装工事</p> <p>(10) 白山通り道路舗装工事</p> <p>(11) 八王子市幹線1級32号線道路舗装その3工事</p> <p>3 業者選定</p> <p>(1) 市立由井第二小学校屋上防水改修工事</p> <p>(2) 令和4年度住民税・固定資産税等納税通知書等の出力、封入封かん等業務委託（単価契約）</p> <p>(3) 令和4年度市・都民税 課税データ入力業務委託（単価契約）</p> <p>(4) 公園施設長寿命化その6工事</p>	

	<p>4 一者指定随意契約</p> <p>(1) 八王子市甲の原体育館大規模改修工事監理委託</p> <p>(2) 令和4年度住民税特別徴収税額決定通知書等の出力、封入封かん等業務委託(単価契約)</p> <p>(3) 令和3年度(2021年度)高齢者インフルエンザ予防接種業務委託(単価契約)</p> <p>(4) 森林再生事業業務委託(単価契約)</p> <p>(5) 枝打ち等業務委託(単価契約)</p>
公開・非公開の別	非 公 開
非 公 開 の 理 由	八王子市情報公開条例第8条第6号
配 布 資 料 名	一般及び指名競争入札業者選定審議資料及び事業内容説明資料、会議録、審議事項入札結果
審 議 の 内 容	<p>1 参加資格要件(解除条件付一般競争入札方式 施工能力評価型)</p> <p>(1) (仮称)給食センター(檜原)新築工事</p> <p>本工事は、混合入札の対象工事であり、主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>(Ⅰ) 単体企業</p> <p>ア 建築工事に登録がある者</p> <p>イ 市内で総合評点が建築工事800点以上の者</p> <p>ウ 建築工事業の特定建設業許可を有する者</p> <p>エ 監理技術者(建築工事業)を専任で配置できること。</p> <p>オ 過去10年間に発注工事と同規模以上の建築工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>カ 開札日現在、八王子市発注の建築工事の手持工事が5件以上ないこと。</p> <p>(Ⅱ) 特定建設工事共同企業体</p> <p>ア 2JV第一グループ</p> <p>(ア) 建築工事に登録がある者</p> <p>(イ) 市内又は準市で総合評点が建築工事800点以上の者</p> <p>(ウ) 建築工事業の特定建設業許可を有する者</p> <p>(エ) 監理技術者(建築工事業)を専任で配置できること。</p> <p>(オ) 過去10年間に2億円以上の建築工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>(カ) 開札日現在、八王子市発注の建築工事の手持工事が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上、市外の者は1件以上ないこと。</p> <p>(キ) 建設共同企業体代表者は施工能力のより大きい者である(経審点数で判断する)こと。</p> <p>イ 2JV第二グループ</p> <p>(ア) 建築工事に登録がある者</p> <p>(イ) 次のいずれかに該当する者</p> <p>a 市内で総合評点が建築工事800点以上を有し単体での参加資格要件がない者</p> <p>b 市内で総合評点が建築工事700点以上800点未満の者</p> <p>(ウ) 建築工事業の特定又は一般建設事業許可を有する者</p>

	<p>(エ) 国家資格を有する主任技術者（建築工事業）を専任で配置できること</p> <p>(オ) 開札日現在、八王子市発注の建築工事の手持工事件数が5件以上ないこと。</p> <p>(カ) 建設共同企業体代表者は施工能力のより大きい者である（経審点数で判断する）こと。</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>(2) (仮称) 給食センター（檜原）新築給排水衛生設備その他工事 本工事は、混合入札の対象工事であり、主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>(I) 単体企業</p> <p>ア 給排水衛生工事に登録がある者</p> <p>イ 市内で総合評点が給排水衛生工事690点以上の者</p> <p>ウ 管工事業の特定建設業許可を有する者</p> <p>エ 監理技術者（管工事業）を専任で配置できること。</p> <p>オ 過去10年間に発注工事と同規模以上の給排水衛生工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>カ 開札日現在、八王子市発注の給排水衛生工事の手持工事が5件以上ないこと。</p> <p>(II) 特定建設工事共同企業体</p> <p>ア 2JV第一グループ</p> <p>(ア) 給排水衛生工事に登録がある者</p> <p>(イ) 市内又は準市で総合評点が給排水衛生工事690点以上の者</p> <p>(ウ) 管工事業の特定建設業許可を有する者</p> <p>(エ) 監理技術者（管工事業）を専任で配置できること。</p> <p>(オ) 過去10年間に1億円以上の給排水衛生工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>(カ) 開札日現在、八王子市発注の給排水衛生工事の手持工事が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上、市外の者は1件以上ないこと。</p> <p>(キ) 建設共同企業体代表者は施工能力のより大きい者である（経審点数で判断する）こと。</p> <p>イ 2JV第二グループ</p> <p>(ア) 給排水衛生工事に登録がある者</p> <p>(イ) 市内で総合評点が給排水衛生工事690点以上を有し単体での参加資格要件がない者</p> <p>(ウ) 管工事業の特定又は一般建設事業許可を有する者</p> <p>(エ) 国家資格を有する主任技術者（管工事業）を専任で配置できること</p> <p>(オ) 開札日現在、八王子市発注の給排水衛生工事の手持工事件数が5件以上ないこと。</p> <p>(カ) 建設共同企業体代表者は施工能力のより大きい者である（経審点数で判断する）こと。</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。</p>
--	--

	<p>また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>(3) (仮称) 給食センター (檜原) 新築空調換気設備その他工事 本工事は、混合入札の対象工事であり、主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>(I) 単体企業</p> <p>ア 空調工事に登録がある者</p> <p>イ 市内で総合評点が空調工事690点以上の者</p> <p>ウ 管工事業の特定建設業許可を有する者</p> <p>エ 監理技術者(管工事業)を専任で配置できること。</p> <p>オ 過去10年間に発注工事と同規模以上の空調工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>カ 開札日現在、八王子市発注の空調工事の手持工事が5件以上ないこと。</p> <p>(II) 特定建設工事共同企業体</p> <p>ア 2JV第一グループ</p> <p>(ア) 空調工事に登録がある者</p> <p>(イ) 市内又は準市で総合評点が空調工事690点以上の者</p> <p>(ウ) 管工事業の特定建設業許可を有する者</p> <p>(エ) 監理技術者(管工事業)を専任で配置できること。</p> <p>(オ) 過去10年間に1億円以上の空調工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>(カ) 開札日現在、八王子市発注の空調工事の手持工事が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上、市外の者は1件以上ないこと。</p> <p>(キ) 建設共同企業体代表者は施工能力のより大きい者である(経審点数で判断する)こと。</p> <p>イ 2JV第二グループ</p> <p>(ア) 空調工事に登録がある者</p> <p>(イ) 市内で総合評点が空調工事690点以上を有し単体での参加資格要件がない者</p> <p>(ウ) 管工事業の特定又は一般建設事業許可を有する者</p> <p>(エ) 国家資格を有する主任技術者(管工事業)を専任で配置できること</p> <p>(オ) 開札日現在、八王子市発注の空調工事の手持工事件数が5件以上ないこと。</p> <p>(カ) 建設共同企業体代表者は施工能力のより大きい者である(経審点数で判断する)こと。</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>(4) (仮称) 給食センター (檜原) 新築電気設備工事 本工事は、混合入札の対象工事であり、主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>(I) 単体企業</p> <p>ア 電気工事に登録がある者</p> <p>イ 市内で総合評点が電気工事690点以上の者</p>
--	--

	<p>ウ 電気工事業の特定建設業許可を有する者</p> <p>エ 監理技術者（電気工事業）を専任で配置できること。</p> <p>オ 過去10年間に発注工事と同規模以上の電気工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>カ 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事が5件以上ないこと。</p> <p>（Ⅱ）特定建設工事共同企業体</p> <p>ア 2JV第一グループ</p> <p>（ア）電気工事に登録がある者</p> <p>（イ）市内又は準市で総合評点が電気工事690点以上の者</p> <p>（ウ）電気工事業の特定建設業許可を有する者</p> <p>（エ）監理技術者（電気工事業）を専任で配置できること。</p> <p>（オ）過去10年間に6,000千万円以上の電気工事の官公庁実績を有すること。</p> <p>（カ）開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上、市外の者は1件以上ないこと。</p> <p>（キ）建設共同企業体代表者は施工能力のより大きい者である（経審点数で判断する）こと。</p> <p>イ 2JV第二グループ</p> <p>（ア）電気工事に登録がある者</p> <p>（イ）市内で総合評点が電気工事690点以上を有し単体での参加資格要件がない者</p> <p>（ウ）電気工事業の特定又は一般建設事業許可を有する者</p> <p>（エ）国家資格を有する主任技術者（電気工事業）を専任で配置できること</p> <p>（オ）開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事件数が5件以上ないこと。</p> <p>（カ）建設共同企業体代表者は施工能力のより大きい者である（経審点数で判断する）こと。</p> <p>以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>2 参加資格要件（解除条件付一般競争入札方式）</p> <p>(1) 富士森公園野球場観客席及び管理舎改修工事 主な資格要件を次のとおりとする。</p> <p>ア 建築工事に登録のある者</p> <p>イ 次のいずれかに該当する者</p> <p>（ア）市内で総合評点が建築工事700点以上の者</p> <p>（イ）準市で総合評点が建築工事800点以上の者</p> <p>ウ 建築工事業の特定又は一般建設業許可を有する者</p> <p>エ 主任技術者（建築工事業）を配置できること。</p> <p>オ 過去7年間に建築工事の官公庁実績で1件6,000万円以上の実績を有すること。</p>
--	--

	<p>カ 開札日現在、八王子市発注の建築工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。</p> <p>(2) 市営住宅大谷団地受水槽交換工事</p> <p>(3) 市営住宅長房第一団地受水槽交換工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 給排水衛生工事に登録のある者 イ 市内で総合評点が給排水衛生工事690点以上の者 ウ 管工事業の特定又は一般建設業許可を有する者 エ 主任技術者（管工事業）を配置できること。 オ 開札日現在、八王子市発注の給排水衛生工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。</p> <p>(4) 滝原新橋伸縮装置取替工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 橋りょう工事に登録のある者 イ 次のいずれかに該当する者 （ア）市内で総合評点が橋りょう工事630点以上740点未満の者 （イ）市内で総合評点が橋りょう工事740点以上で、過去7年間に土木工事の官公庁実績で1件3000万円以上の実績がない者 ウ 土木工事業の特定又は一般建設業許可を有する者 エ 主任技術者（土木工事業）を配置できること。 オ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。</p> <p>(5) 八王子市幹線2級23号線道路舗装その2工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 道路舗装工事に登録のある者 イ 次のいずれかに該当する者 （ア）市内で総合評点が道路舗装工事630点以上の者 （イ）準市で総合評点が道路舗装工事740点以上の者 ウ ほ装工事業の特定又は一般建設業許可を有する者 エ 主任技術者（ほ装工事業）を配置できること。 オ 過去7年間に土木工事の官公庁実績で1件3,000万円以上の実績を有すること。 カ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事（解除条件付一般</p>
--	---

競争入札) が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。  
以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。  
また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。

- (6) かすみ学園通り道路舗装その6工事
- (7) 市道由木641号線歩道舗装工事
- (8) 大和田暁通り外1路線道路舗装工事

主な資格要件を次のとおりとする。

- ア 道路舗装工事に登録のある者
- イ 次のいずれかに該当する者
  - (ア) 市内で総合評点が道路舗装工事630点以上の者
  - (イ) 準市で総合評点が道路舗装工事740点以上の者
- ウ ほ装工事業の特定又は一般建設業許可を有する者
- エ 主任技術者(ほ装工事業)を配置できること。
- オ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。  
以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。

- (9) 浅川ゆったりロード舗装工事
- (10) 白山通り道路舗装工事
- (11) 八王子市幹線1級32号線道路舗装その3工事

主な資格要件を次のとおりとする。

- ア 道路舗装工事に登録のある者
- イ 次のいずれかに該当する者
  - (ア) 市内で総合評点が道路舗装工事630点以上740点未満の者
  - (イ) 市内で総合評点が道路舗装工事740点以上で、過去7年間に土木工事の官公庁実績で1件3000万円以上の実績がない者
- ウ ほ装工事業の特定又は一般建設業許可を有する者
- エ 主任技術者(ほ装工事業)を配置できること。
- オ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が5件以上ないこと。  
以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。

### 3 業者選定

- (1) 市立由井第二小学校屋上防水改修工事

防水に登録があり、本市の同種工事の受注実績がある市内7者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。

	<p>(2) 令和4年度住民税・固定資産税等納税通知書等の出力、封入封かん等業務委託（単価契約） 印刷又は情報処理業務に登録があり、封入封かん業務の官公庁実績を有する者の中から市外7者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。</p> <p>(3) 令和4年度市・都民税 課税データ入力業務委託（単価契約） 情報処理業務に登録があり、データ入力業務の官公庁実績を有する者の中から市外7者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。</p> <p>(4) 公園施設長寿命化その6工事 運動器具設置に登録があり、運動器具設置を含む公園整備工事を専門としている者のうち、官公庁実績を有する市内7者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。</p> <p>4 一者指定随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第各号による随意契約（1者指定）とするもの。</p> <p>(1) 第2号 ア 八王子市甲の原体育館大規模改修工事監理委託 株式会社 あい設計 東京支社</p> <p>イ 令和4年度住民税特別徴収税額決定通知書等の出力、封入封かん等業務委託（単価契約） 富士フィルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店</p> <p>ウ 令和3年度（2021年度）高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（単価契約） 一般社団法人 八王子市医師会 一般社団法人 町田市医師会 一般社団法人 日野市医師会 一般社団法人 多摩市医師会 一般社団法人 稲城市医師会 その他個別契約施設等</p> <p>エ 森林再生事業業務委託（単価契約） オ 枝打ち等業務委託（単価契約） 東京都森林組合 株式会社 木林士 株式会社 飛驒林産</p>
--	---